

A 特定旅客施設

■選定又は絞り込みの考え方

○特定旅客施設※1を「生活関連施設」として選定します。

内 訳	
市営地下鉄 (26)	姪浜 (※)、室見、藤崎、西新、唐人町、大濠公園、赤坂、天神、中洲川端、祇園、博多、東比恵、福岡空港、呉服町、千代県庁口、馬出九大病院前、箱崎宮前、箱崎九大前、貝塚、天神南、薬院、六本松、別府、七隈、福大前、野芥
JR (14)	福工大前、九産大前、香椎、千早、箱崎、吉塚、博多、竹下、笹原、南福岡、姪浜 (※)、今宿、九大学研都市、周船寺
西鉄 (8)	福岡 (天神)、薬院、平尾、高宮、大橋、井尻、雑餉隈、貝塚
バスターミナル (3)	西鉄天神バスセンター、福岡交通センター、藤崎バス乗継ターミナル
空港旅客ターミナル (2)	福岡空港 (国内線)、福岡空港 (国際線)
合計 : 53 施設	

※姪浜駅については、地下鉄と JR 筑肥線が相互乗入を行っているため、1 駅として扱います。

※1) 特定旅客施設 : 旅客施設のうち、一日当たりの平均的な利用者が 5,000 人以上であるもの

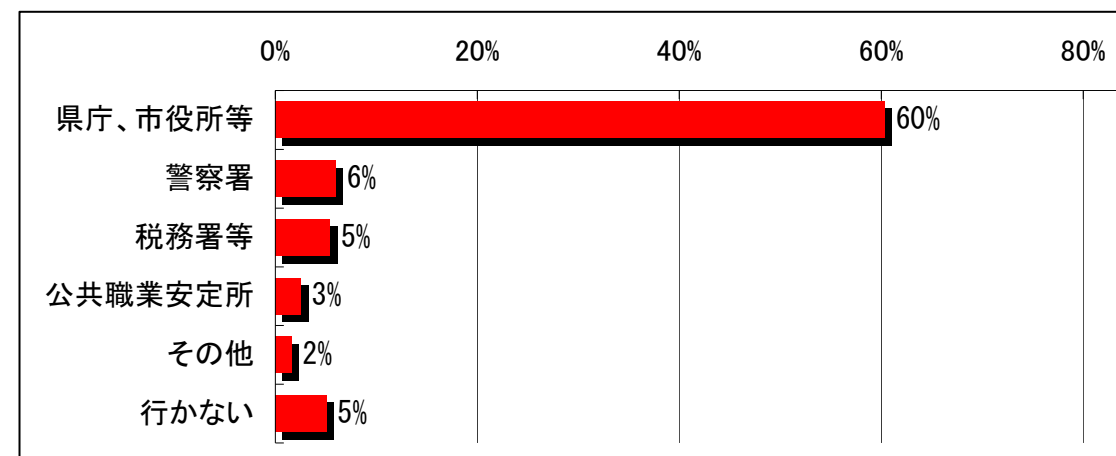
B 官公庁施設

■選定又は絞り込みの考え方

○法第 2 条第 17 号に定める「特別特定建築物」(不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物であって、移動等円滑化が特に必要なものとして政令でさだめるもの。以下、同じ。)のうち、本市が実施したアンケート調査結果において、「よく行く施設」として割合が高かった官公庁施設(政令の文言は「官公署」)を選定します。

○さらに、官公庁施設のうち、届出や証明などで、高齢者や障がい者をはじめ多数の者が日常的に利用する窓口が設置された、区役所、出張所、保健福祉センター等の施設に絞り込むものです。

□「よく行く」と回答した割合



※「福岡市交通バリアフリー基本方針」改訂に向けた外出に関するアンケート調査結果(平成 22 年 3 月)より抜粋

内 訳

窓口が設置された施設 (17 施設)	市役所本庁舎、区役所 (7)、出張所 (2)、保健福祉センター (7)
合計 : 17 施設	

C 福祉施設

■選定又は絞り込みの考え方

○特別特定建築物として掲げられている各種福祉施設のうち、施設定員等に基づき、特定の利用者を対象とした入所施設及び通所施設（障がい児通園・療育施設、障がい者更生施設、障がい者授産施設、小規模作業所、老人ホーム等）以外の福祉施設および福祉関係の相談窓口が設置された施設に絞り込むものです。

内 訳	
障がい児者対象施設 (14 施設)	障がい者スポーツセンター（さん・さんプラザ）、福岡市市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）、心身障がい者福祉センター（あいあいセンター）、こども総合相談センター、精神保健福祉センター（あいえふ 6 階）、障がい者就労支援センター、国立福岡視力障害センター、障がい者フレンドホーム（7）
高齢者対象施設 (7 施設)	老人福祉センター（7）
子育て世帯対象施設 (15 施設)	中央児童会館 子どもプラザ（14）
合計：36 施設	

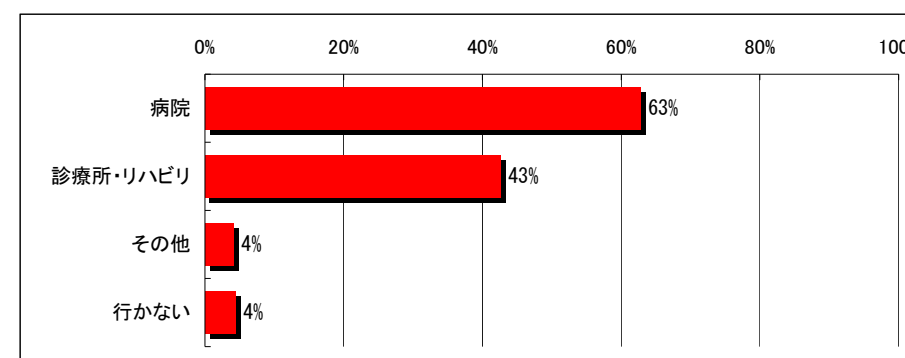
D 病院

■選定又は絞り込みの考え方

○特別特定建築物のうち、本市が実施したアンケート調査結果において、「よく行く施設」として割合が特に高かった病院（政令の文言は「病院又は診療所」）を選定します。  
○さらに、より多くの不特定多数の者が利用するという観点で、病院の中から、地域医療支援病院および病床数が 200 床以上の病院に絞り込むものです。

※「地域医療支援病院」の承認要件  
・原則として病床数が 200 床以上  
・他の医療機関からの紹介患者数の比率が 80%以上。又は紹介率 40%以上かつ逆紹介率 60%以上 など

□「よく行く」と回答した割合



※「福岡市交通バリアフリー基本方針」改訂に向けた外出に関するアンケート調査結果（平成 22 年 3 月）より抜粋

内 訳		
地域医療支援病院 (6 施設)		福岡市民病院、独立行政法人国立病院機構九州医療センター、済生会福岡総合病院、浜の町病院、市立子ども病院・感染症センター、九州中央病院
200 床以上の病院（地域医療支援病院は除く） (18 施設)	東区	福岡輝栄会病院、九州大学病院、たたらリハビリテーション病院、千早病院、原土井病院、福岡和白病院
	博多区	新吉塚病院、千鳥橋病院、原三信病院
	中央区	—
	南区	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター、医療法人恵光会原病院、福岡赤十字病院、独立行政法人国立病院機構福岡病院
	城南区	福岡大学病院
	早良区	福岡記念病院
	西区	白十字病院、西福岡病院、福岡リハビリテーション病院
合計：24 施設		

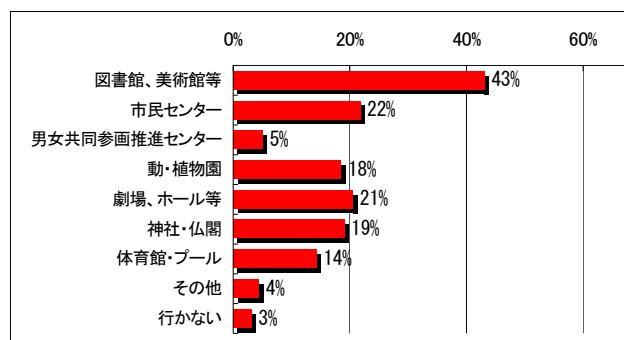
E 文化施設

■選定又は絞り込みの考え方

○特別特定建築物のうち、本市が実施したアンケート調査結果において、「よく行く施設」として割合が特に高かった図書館、美術館等（政令の文言は「博物館、美術館又は図書館）、市民センター、劇場、ホール等（政令の文言は「劇場、観覧場、映画館又は演芸場」「集会場又は公会堂」）、体育館・プール（政令の文言は「体育館、水泳場」）を選定します。

○さらに、劇場・ホール等については福岡市福祉のまちづくり条例において車いす使用者が支障なく舞台上がれる経路の確保をする必要がある400席以上の施設に、体育館・プールについては市有および県有施設に絞り込むものです。

□「よく行く」と回答した割合



※「福岡市交通バリアフリー基本方針」改訂に向けた外出に関するアンケート調査結果（平成22年3月）より抜粋

内 訳	
博物館、美術館又は図書館 (8)	総合図書館、福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館、少年科学文化会館、男女共同参画推進センターアミカス、県立図書館、県立美術館
体育館・プール (18)	福岡市民体育館、九電記念体育館、各区体育館 (7)、各区市民プール (7)、福岡県立総合プール、ももちパレス
市民センター (10)	各区市民センター (7)、地域交流センター (3)
劇場、ホール (22)	市民会館、福岡サンパレス、福岡国際センター、福岡国際会議場、マリンメッセ福岡、パピヨン24ガスホール、博多座、キャナルシティ劇場、福岡ファッションビル、アクロス福岡、イムズホール、西鉄ホール、NTT 夢天神ホール、福岡国際ホール (西日本新聞会館16階)、エルガーラ、スカラエスパシオ、福岡銀行大ホール、福岡明治安田生命ホール、都久志会館ホール、大濠公園能楽堂、ゼップ福岡、ヤフードーム
映画館 (5)	ユナイテッド・シネマキャナルシティ13、T・ジョイ博多、TOHOシネマズ (ソラリア、本館)、ユナイテッド・シネマ福岡
合計：63施設	

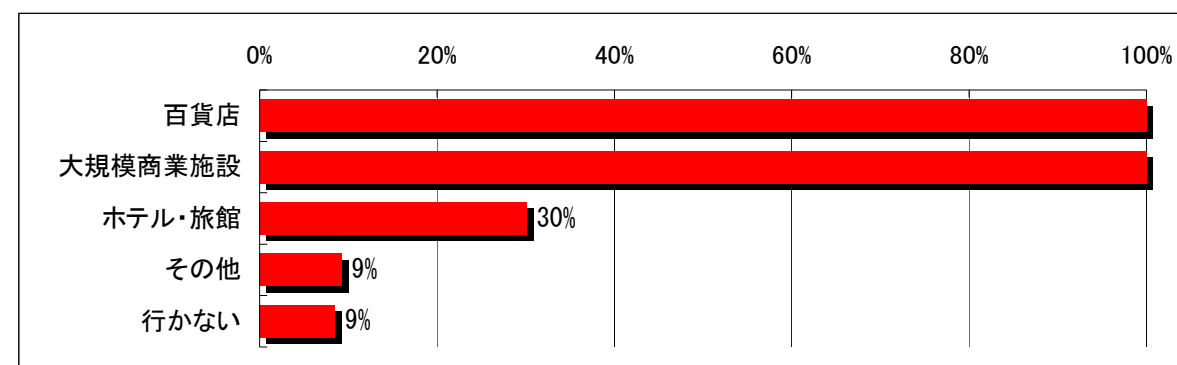
F 商業施設

■選定又は絞り込みの考え方

○特別特定建築物のうち、本市が実施したアンケート調査結果において、「よく行く施設」として割合が特に高かった百貨店、大規模商業施設（イオン、ゆめタウンなどの複合商業施設）を選定します。

○さらに、大規模商業施設は、法施行令第9条に規定する基準適合義務の対象となる特別特定建築物の規模に合わせて、店舗面積が2,000㎡以上に絞り込むものです。

□「よく行く」と回答した割合



※「福岡市交通バリアフリー基本方針」改訂に向けた外出に関するアンケート調査結果（平成22年3月）より抜粋

内 訳		
百貨店及び店舗面積の合計が2,000㎡以上の大規模商業施設	東区 (2)	ゆめタウン博多、イオン香椎浜
	博多区 (6)	キャナルシティ博多、博多リバレイン、博多バスターミナル、ゲイツ、JR博多シティ (博多阪急、JRアミュプラザ等)、フォレオ博多
	中央区 (17)	大丸、三越、岩田屋 (本館)、岩田屋 (新館)、イムズ、パルコ、天神コア、ビブレ、ミーナ天神、ショッピングダイエー、ソラリアステージ、ソラリアプラザ、VIORO、ホークスタウンモール、Bivi福岡、ロフトビル、天神地下街
	南区 (1)	大橋西鉄名店街
	城南区 (1)	ダイエー笹丘店
	早良区 (2)	西新エルモールプラリバ、イオン原店
	西区 (4)	ショッピングモールマリナタウン、マリノアシティ、木の葉モール橋本、イオン福岡伊都
合計：33施設		

G 特別支援学校

■選定又は絞り込みの考え方

- 特別特定建築物として掲げられている特別支援学校を選定します。
- さらに、自力通学を行っている福岡市立、福岡県立の特別支援学校に絞り込むものです。

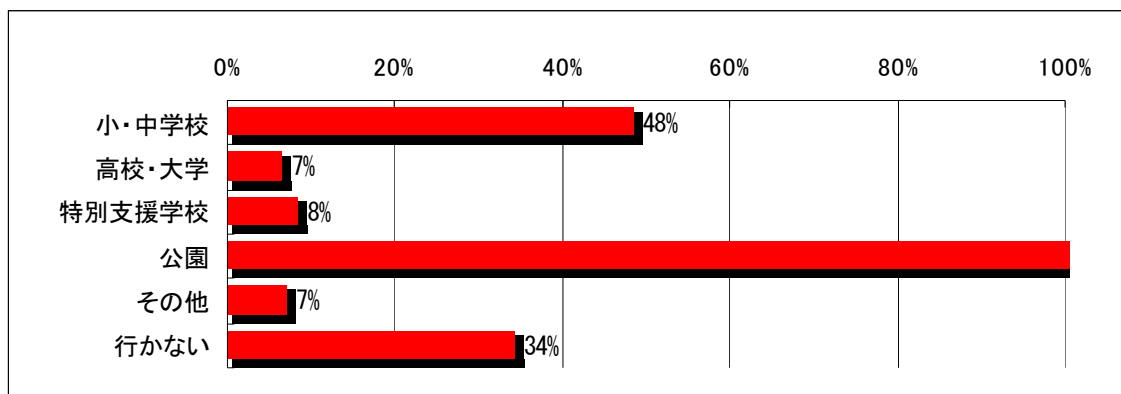
内 訳		
特別支援学校 (3)	市立 (1)	博多高等学園
	県立 (2)	福岡県立福岡聴覚特別支援学校 福岡県立福岡高等聴覚特別支援学校
合計 : 3 施設		

H 公園

■選定又は絞り込みの考え方

- 本市が実施したアンケート調査結果において、「よく行く施設」として極めて割合が高かった公園を選定します。
- さらに、公園の中から、より多くの不特定多数の者が利用するという観点で、大規模公園、都市基幹公園、住区基幹公園、及び、福岡観光コンベンションビューローが発行する「福岡観光ガイドブック」の掲載施設で紹介されている公園に絞り込むものです。

□「よく行く」と回答した割合



※「福岡市交通バリアフリー基本方針」改訂に向けた外出に関するアンケート調査結果（平成 22 年 3 月）より抜粋

内 訳

大規模公園 (2)	海の中道海浜公園、雁の巣レクリエーションセンター	
都市基幹公園	総合公園 (9)	アイランドシティ中央公園、青葉公園、東公園、東平尾公園、舞鶴公園、大濠公園、南公園、西南社の湖畔公園、小戸公園
	運動公園 (6)	桧原運動公園、那珂川運動公園、今津運動公園、多々良川運動公園、室見川公園、西部運動公園
住区基幹公園	地区公園 (10)	西油山中央公園、汐井公園、名島運動公園、箱崎公園、香椎浜公園、山王公園、大井中央公園、上月隈中央公園、百道中央公園、生松台中央公園
観光で利用される公園 (4)	天神中央公園、警固公園、シーサイドももち海浜公園、西公園	
合計 : 31 施設		

I 観光施設

■選定又は絞り込みの考え方

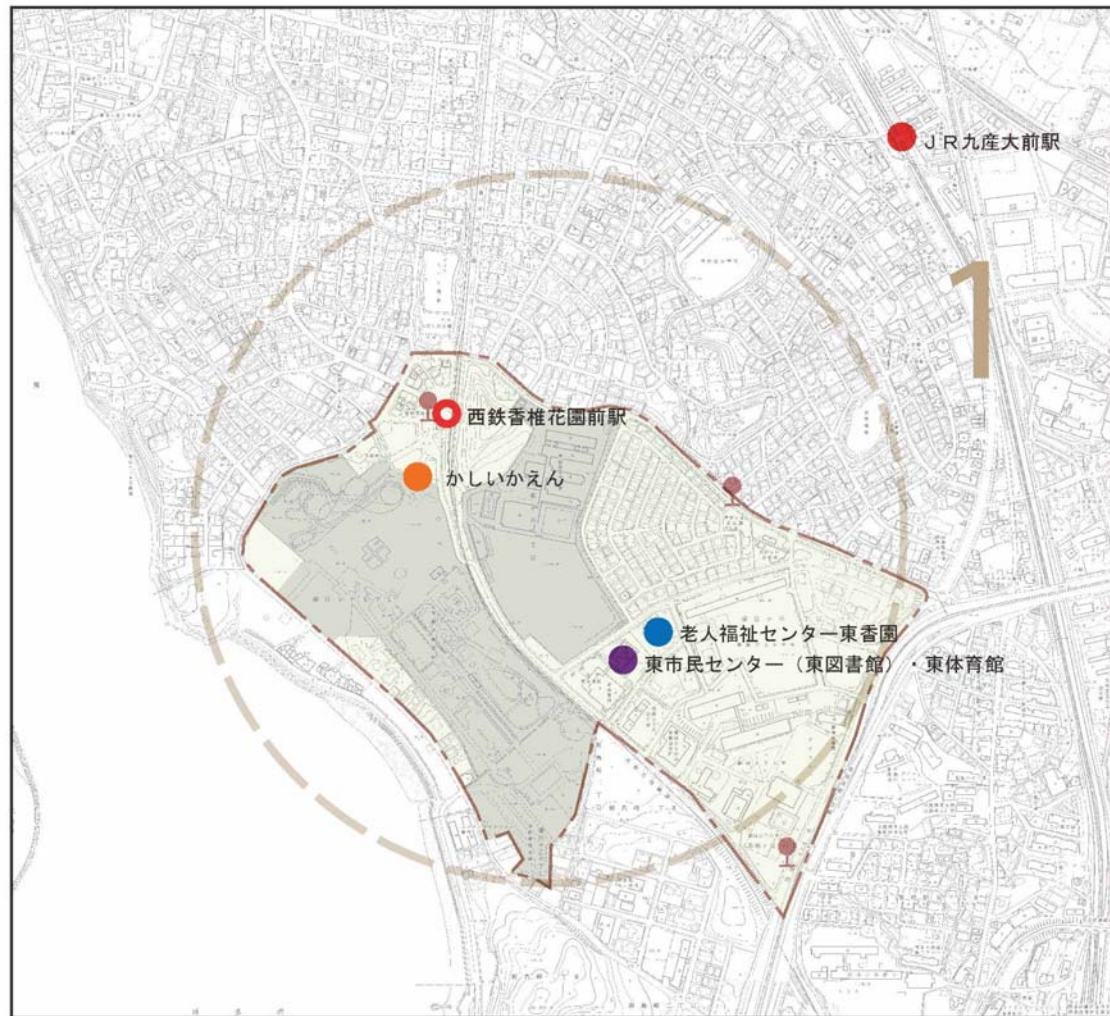
- 市民及び市外からの来訪者に向けて福岡観光コンベンションビューローが発行する「福岡観光ガイドブック」の掲載施設のうち、観光案内所、展示館等、史跡・文化財、日本庭園、神社・仏閣、レジャー施設、商業施設、商店街・市場を選定します。

内 訳

観光案内所 (2)	福岡市観光案内所 (博多駅)、福岡市観光案内所 (天神)
展示館等 (6)	「博多町家」ふるさと館、はかた伝統工芸館、博多ポートタワー、福岡タワー、ロボスクエア、福岡市民防災センター
史跡・文化財 (4)	旧福岡県公会堂貴賓館、福岡市赤煉瓦文化館、鴻臚館跡、福岡城跡
日本庭園 (4)	大濠公園日本庭園、楽水園、松風園、友泉亭公園
神社仏閣 (7)	水鏡天満宮、櫛田神社、東長寺、承天寺、若八幡宮、住吉神社、筥崎宮
レジャー施設 (7)	マリンワールド海の中道、かしいかえん、レベルファイブスタジアム、ボートレース福岡、もーもーらんど油山牧場、能古島アイランドパーク、福岡市海づり公園
商業施設 (2)	ベイサイドプレイス博多、マリゾン
商店街・市場 (3)	博多川端商店街、福岡市中央卸売市場鮮魚市場、柳橋連合市場
合計 : 35 施設	

【香椎花園地区：設定の考え方】

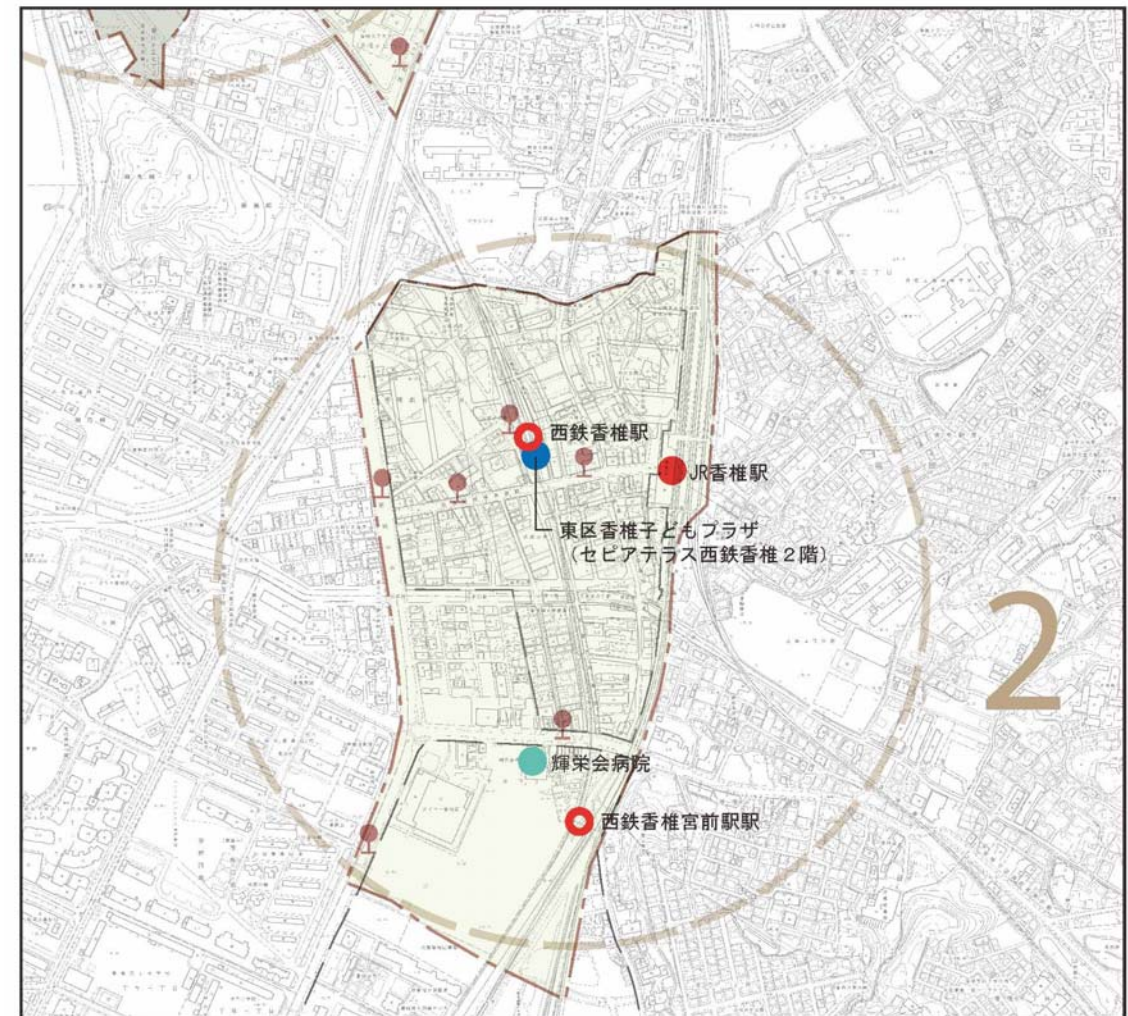
- ・西鉄香椎花園前駅や香椎花園、東市民センター、東体育館、老人福祉センターを含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |           |
|----|----------|--------|-----------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |           |

【香椎地区：設定の考え方】

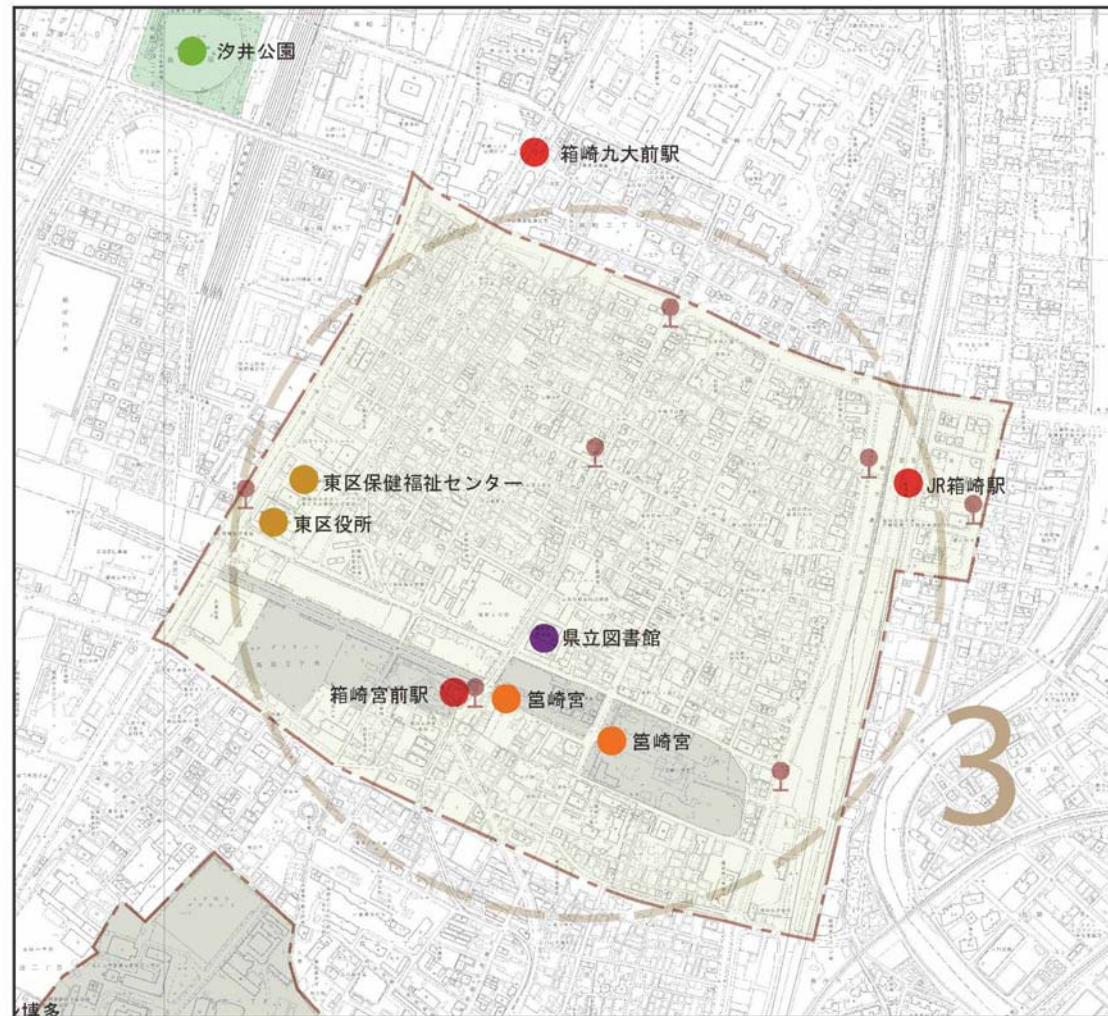
- ・東区香椎子どもプラザについては、JR香椎駅、西鉄香椎駅からのアクセスが考えられ、輝栄会病院については、西鉄香椎宮前駅、JR香椎駅からのアクセスが考えられることから、JR香椎駅、西鉄香椎駅、西鉄香椎宮前駅の3旅客施設を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |           |
|----|----------|--------|-----------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |           |

【箱崎地区：設定の考え方】

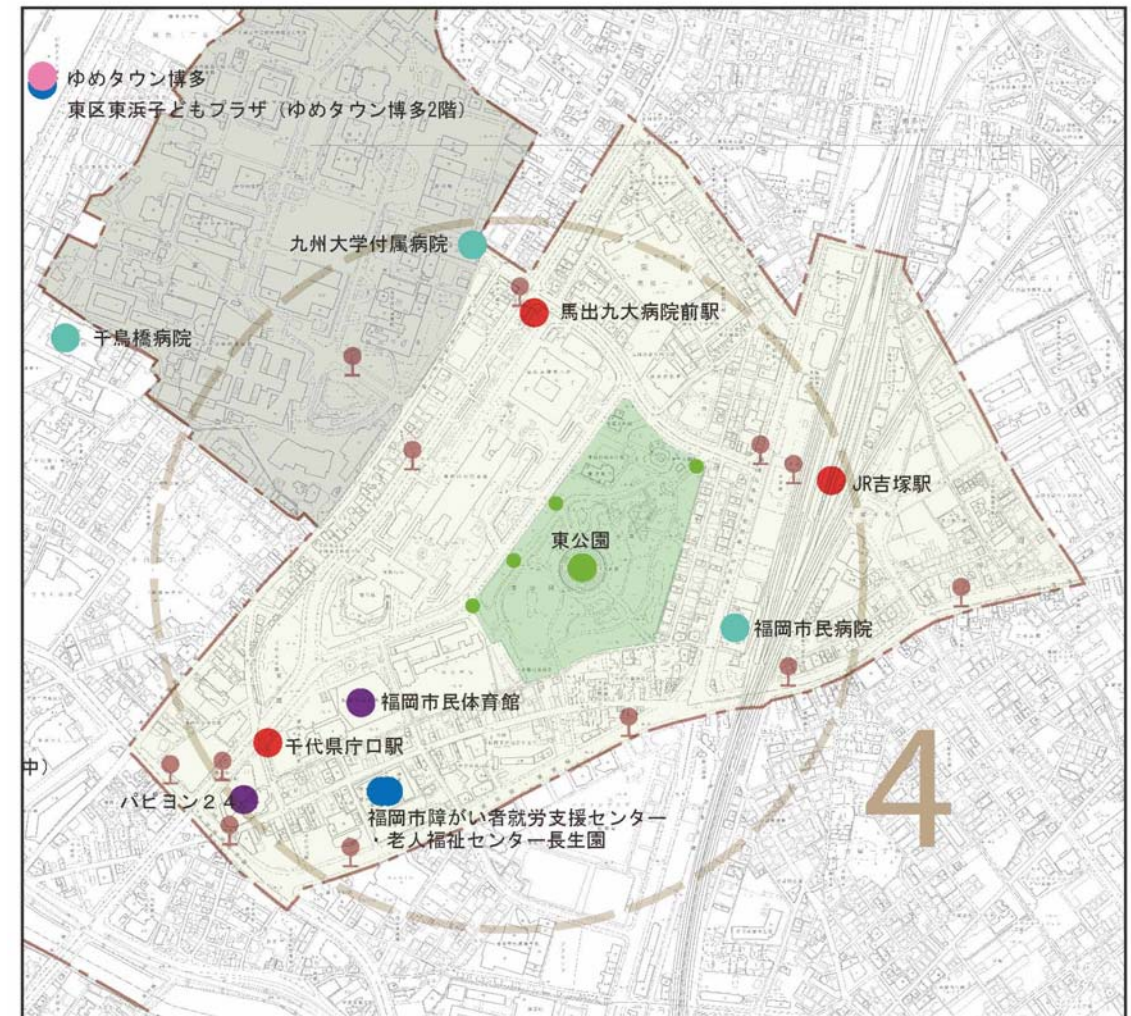
- ・ 県立図書館、筥崎宮については、箱崎宮前駅（地下鉄駅）及び JR 箱崎駅からのアクセスが考えられることから、箱崎宮前駅（地下鉄駅）、JR 箱崎駅の 2 旅客施設を含む概ね直径 1 km の徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |              |
|----|----------|--------|--------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | 重点整備地区       |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | 直径 1 km の徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | 土地区画整理エリア    |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | 公園           |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | 大規模敷地        |
|    | ● 文化施設   |        |              |

【吉塚地区：設定の考え方】

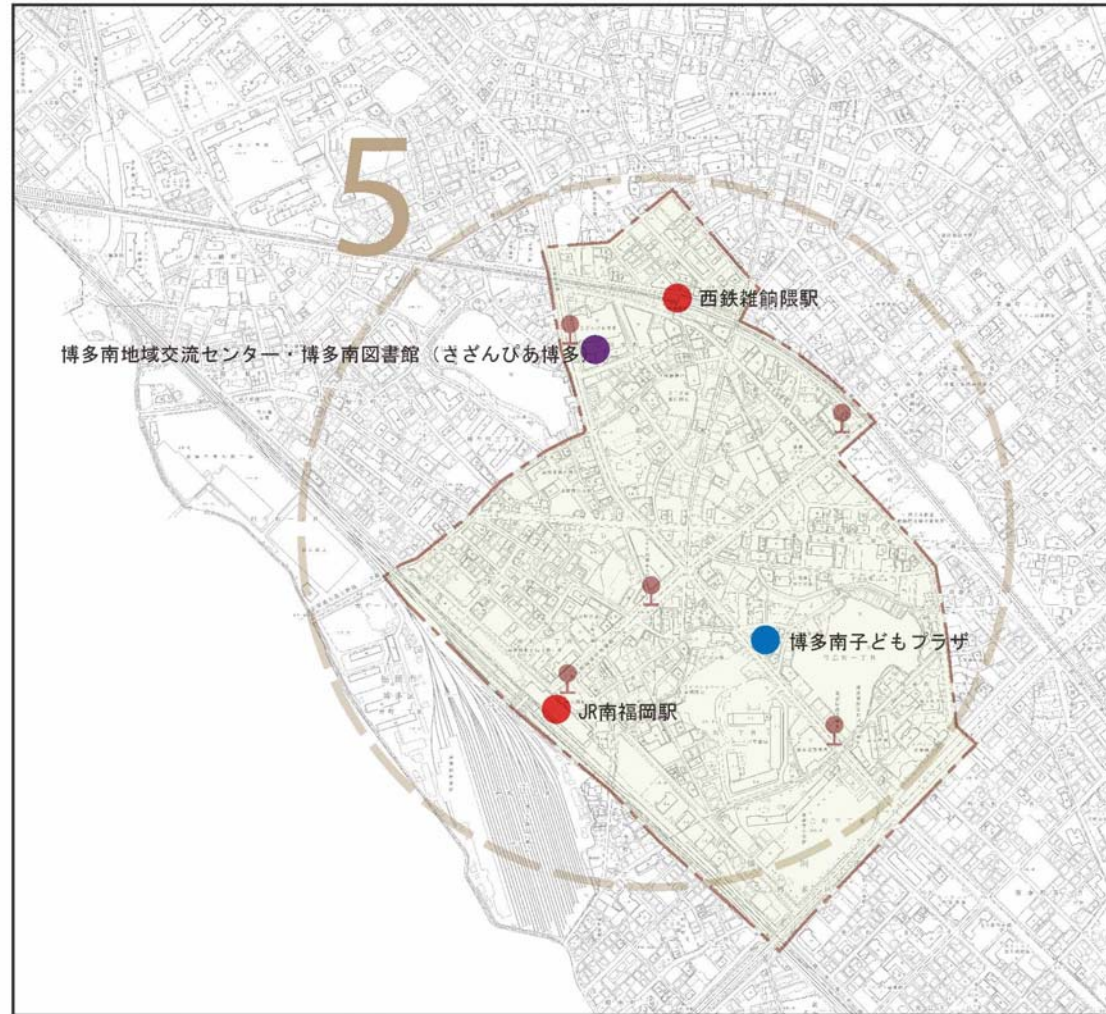
- ・ 東公園については、千代県庁口駅（地下鉄駅）、馬出九大病院前駅（地下鉄駅）、JR 吉塚駅からのアクセスが考えられ、九州大学付属病院、福岡市民病院については、馬出九大病院前駅（地下鉄駅）、JR 吉塚駅からのアクセスが考えられることから、千代県庁口駅（地下鉄駅）、馬出九大病院前駅（地下鉄駅）、JR 吉塚駅の 3 旅客施設を含む概ね直径 1 km の徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |              |
|----|----------|--------|--------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | 重点整備地区       |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | 直径 1 km の徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | 土地区画整理エリア    |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | 公園           |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | 大規模敷地        |
|    | ● 文化施設   |        |              |

【雑餉隈地区：設定の考え方】

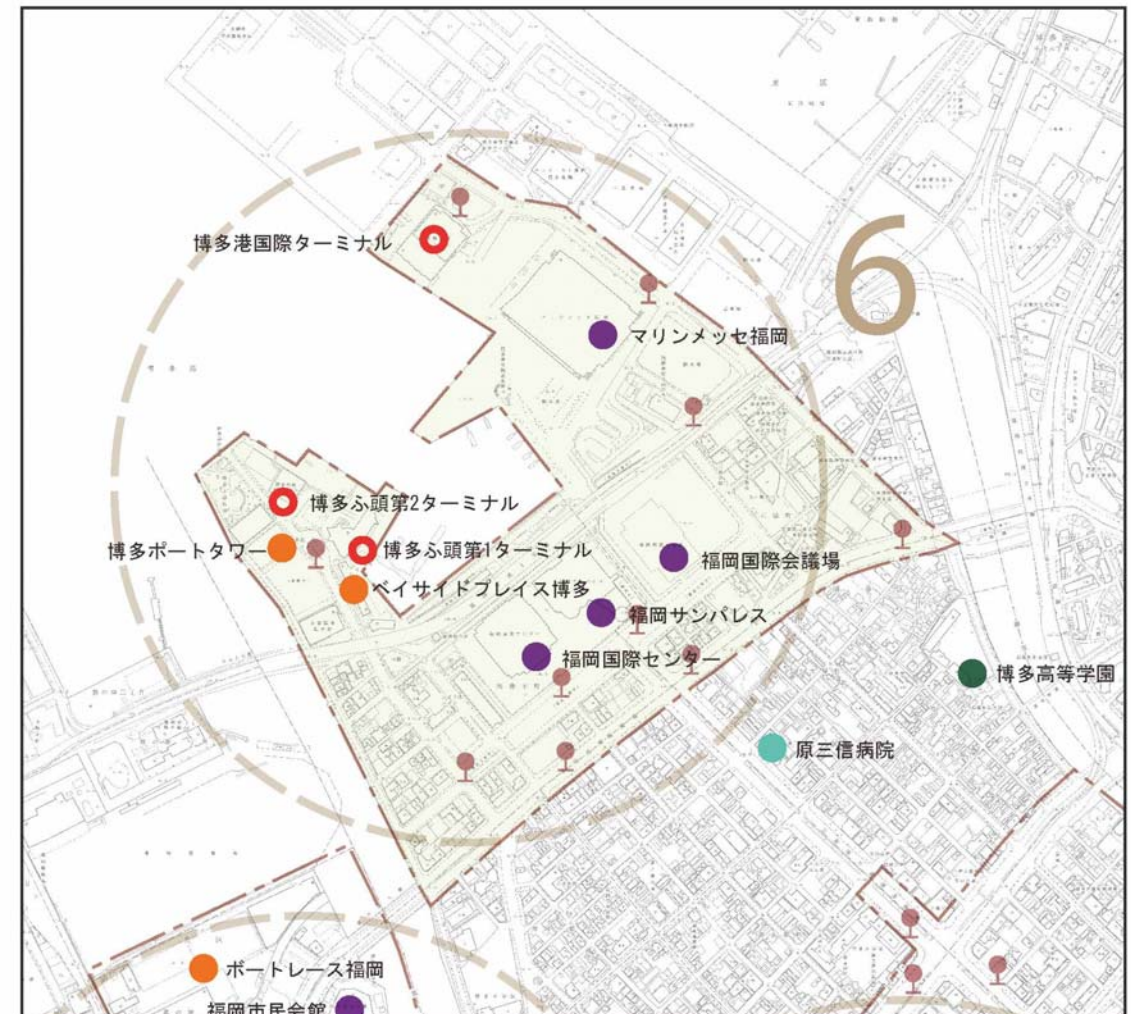
- ・ さざんぴあ博多、博多南子どもプラザについては、JR南福岡駅及び西鉄雑餉隈駅からのアクセスが考えられることから、JR南福岡駅、西鉄雑餉隈駅の2旅客施設を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【博多・中央ふ頭地区：設定の考え方】

- ・ 博多ふ頭から中央ふ頭にかけての旅客船ターミナルやコンベンション施設、観光施設が集積する概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区として設定します。
- ・ ただし、原三信病院については、コンベンション施設や観光施設との間の移動は通常行われないため、重点整備地区には含めないものとします。



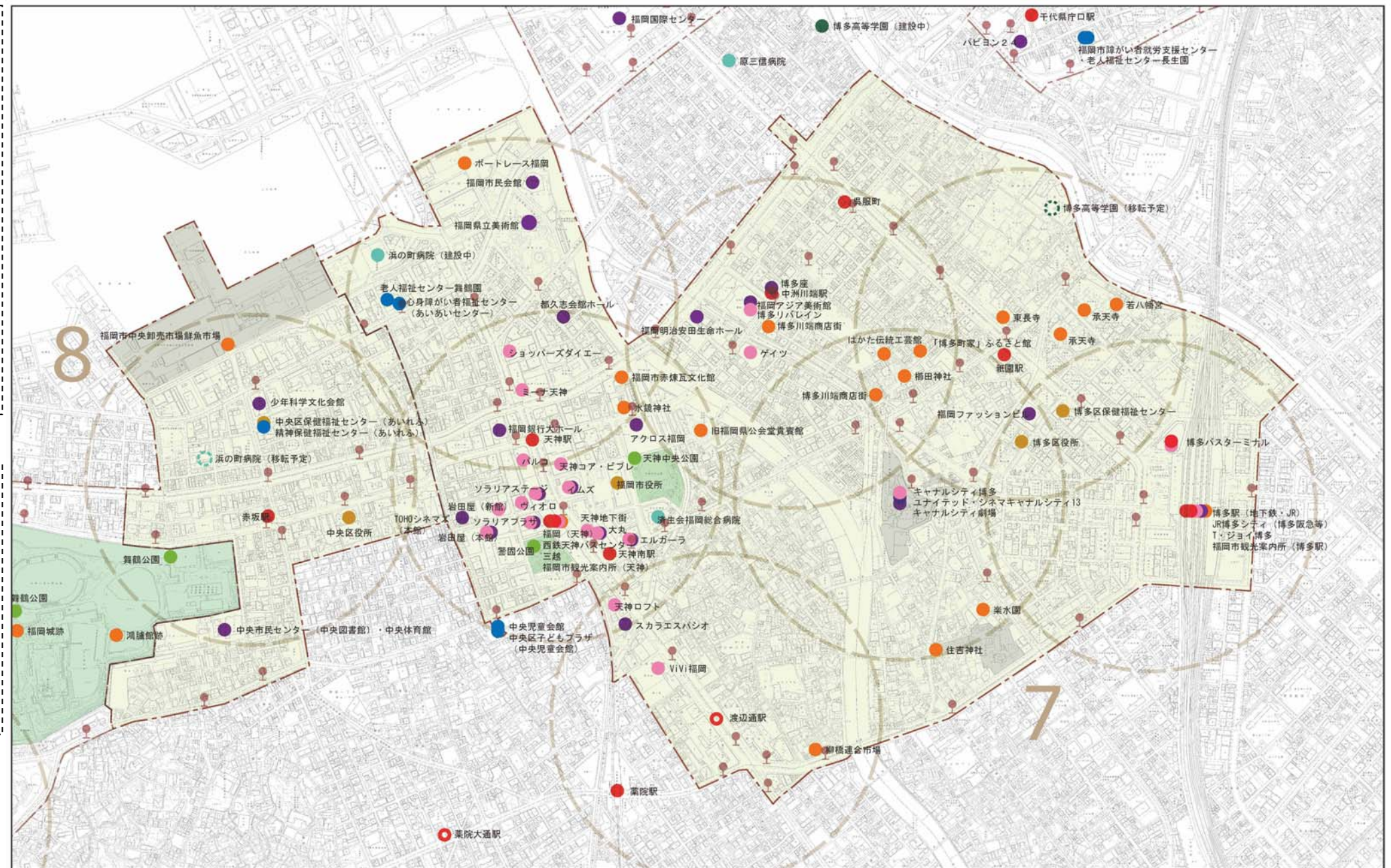
- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【都心部地区：設定の考え方】

- ・生活関連施設が集積し、徒歩で移動することも多い都心部については、連続した回遊動線の確保に配慮して、天神から博多駅までのエリアを重点整備地区として設定します。
- ・博多高等学園については、平成25年4月に大浜小学校跡地に移転予定であるため、重点整備地区には含めないものとします。
- ・浜の町病院については、平成25年3月に天神北に移転予定のため、都心部地区重点整備地区に含むものとします。

【赤坂地区：設定の考え方】

- ・赤坂駅を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアにある施設を含むエリアを重点整備地区とします。
- ・浜の町病院については、平成25年3月に天神北に移転予定のため、重点整備地区には含めないものとします。



凡例	
● 特定旅客施設	● 福祉施設
● 旅客施設	● 文化施設
● 官公庁施設	● 商業施設
● 病院	● 学校
● 公園	● 公園
● 観光施設	● 大規模敷地
● バス停	○ 直径1kmの徒歩圏
	□ 土地区画整理エリア
	■ 重点整備地区



【大濠公園地区：設定の考え方】

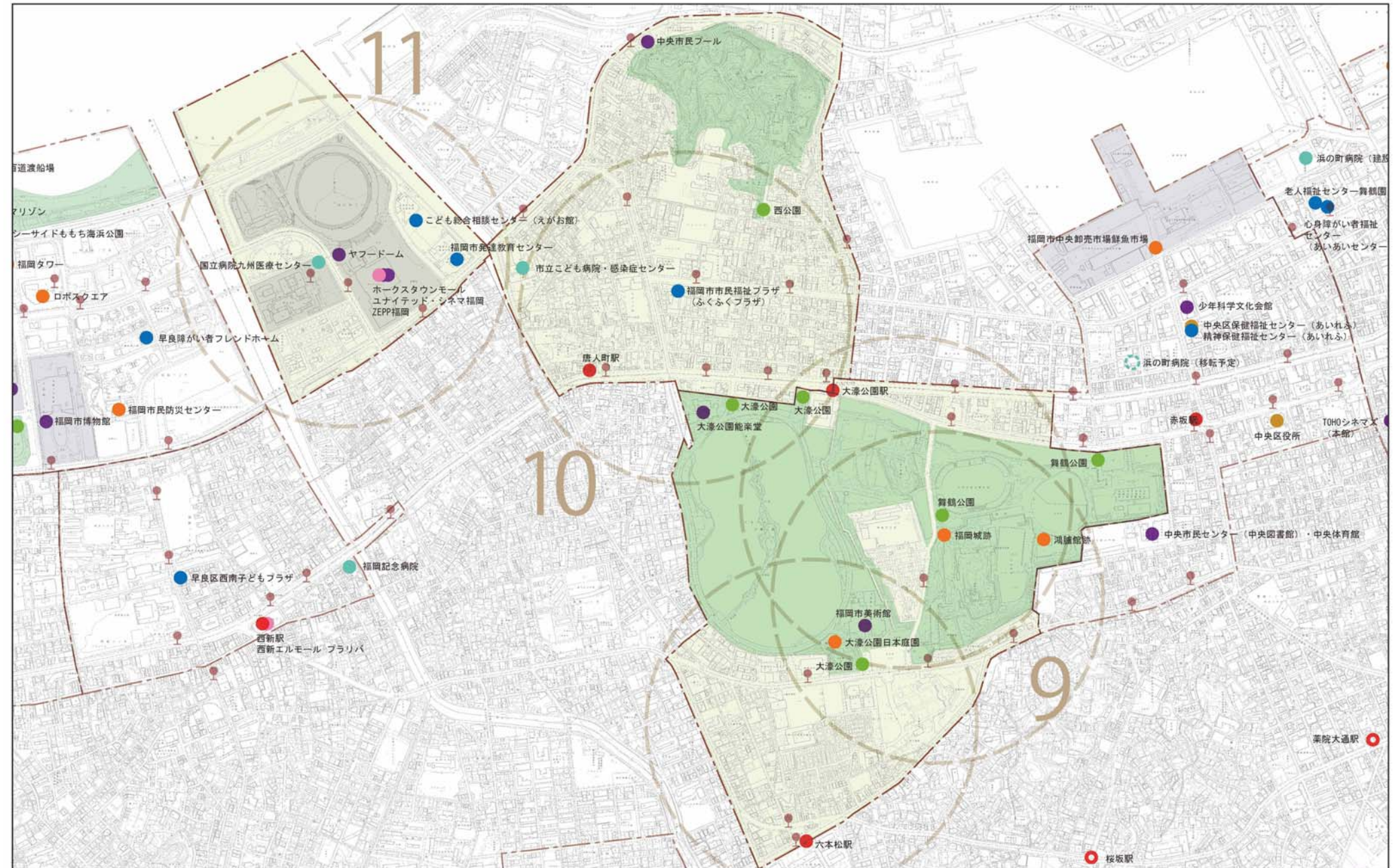
- ・大濠公園については、大濠公園駅及び六本松駅からのアクセスが考えられることから、これらの2旅客施設を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。

【唐人町地区：設定の考え方】

- ・大濠公園駅、唐人町駅の2旅客施設を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。

【地行浜地区：設定の考え方】

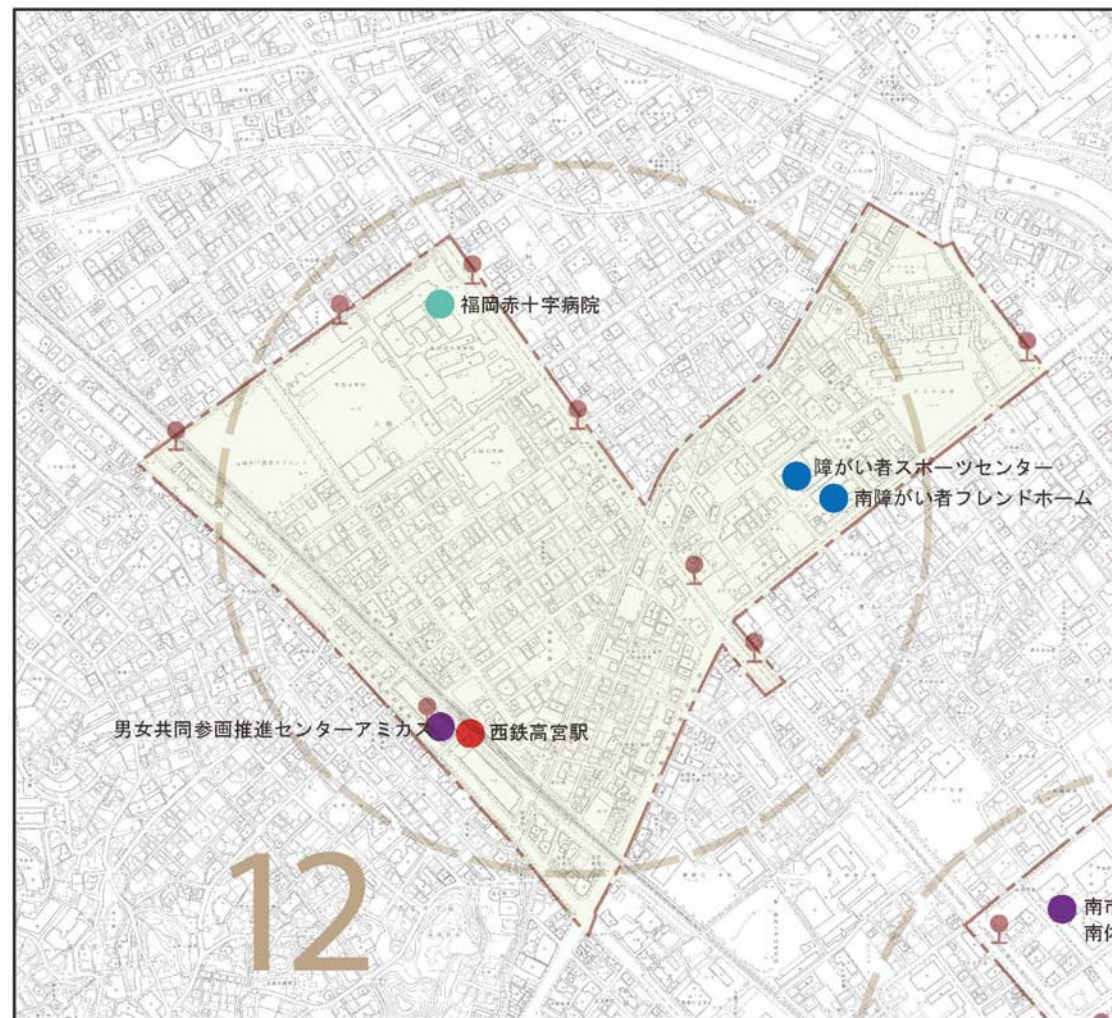
- ・いずれの旅客施設の駅勢圏にもありませんが、徒歩圏内に十分な施設の集積がみられる、ヤフードーム、ホークスタウンモール、国立病院九州医療センター、子ども総合相談センター（えがお館）、福岡市発達教育センターを含むエリアを重点整備地区として設定します。



凡例	● 特定旅客施設	● 福祉施設	● 公園	○ 直径1kmの徒歩圏	■ 公園
	● 旅客施設	● 文化施設	● 観光施設	□ 土地区画整理エリア	■ 大規模敷地
	● 官公庁施設	● 商業施設	● 病院	■ 重点整備地区	
	● 学校	● バス停			

【高宮地区：設定の考え方】

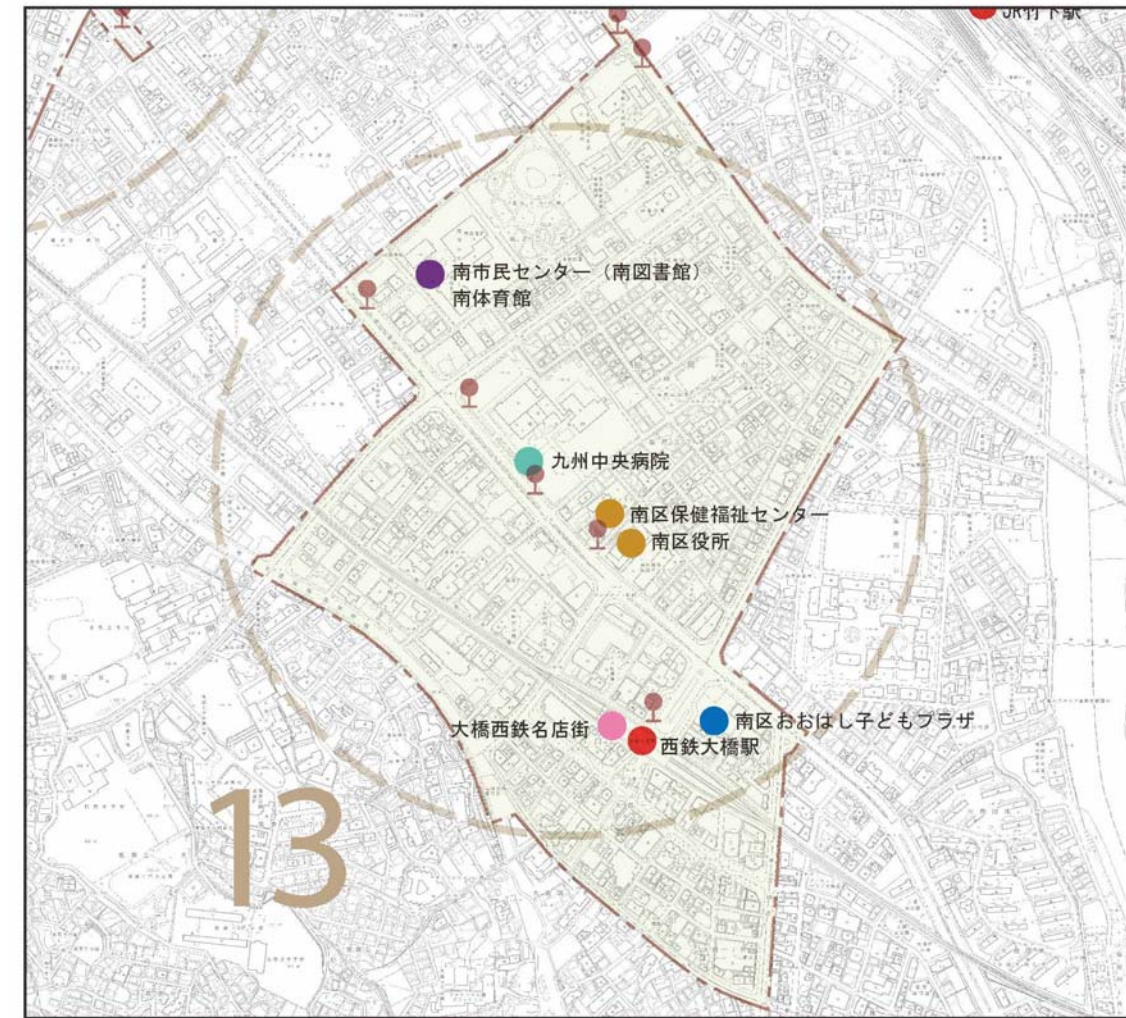
- ・西鉄高宮駅やアミカス、福岡赤十字病院、障害者スポーツセンター、南障がい者フレンドホームを含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【大橋地区：設定の考え方】

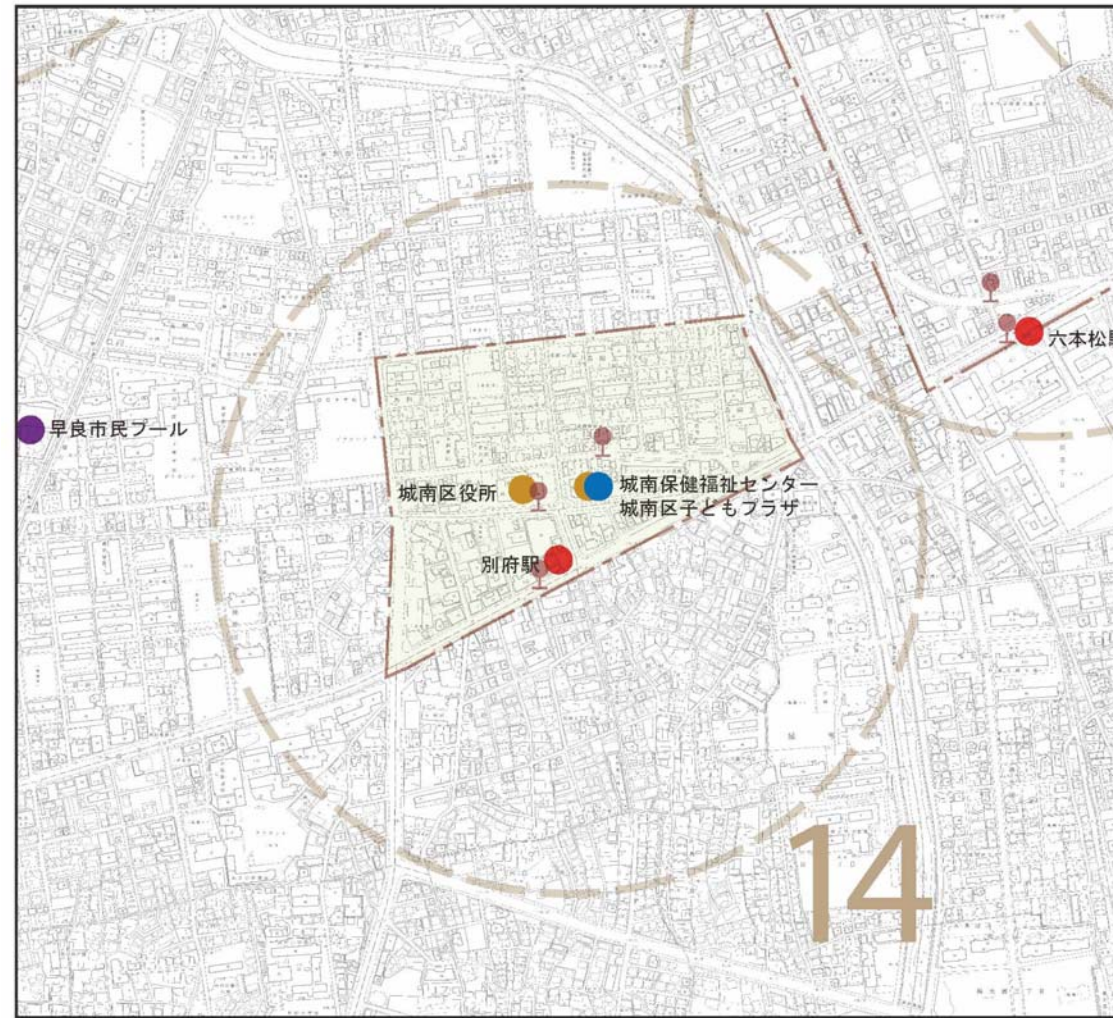
- ・西鉄大橋駅や大橋西鉄名店街、南区子どもプラザ、南区役所、保健福祉センター、九州中央病院、南市民センター等を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【別府地区：設定の考え方】

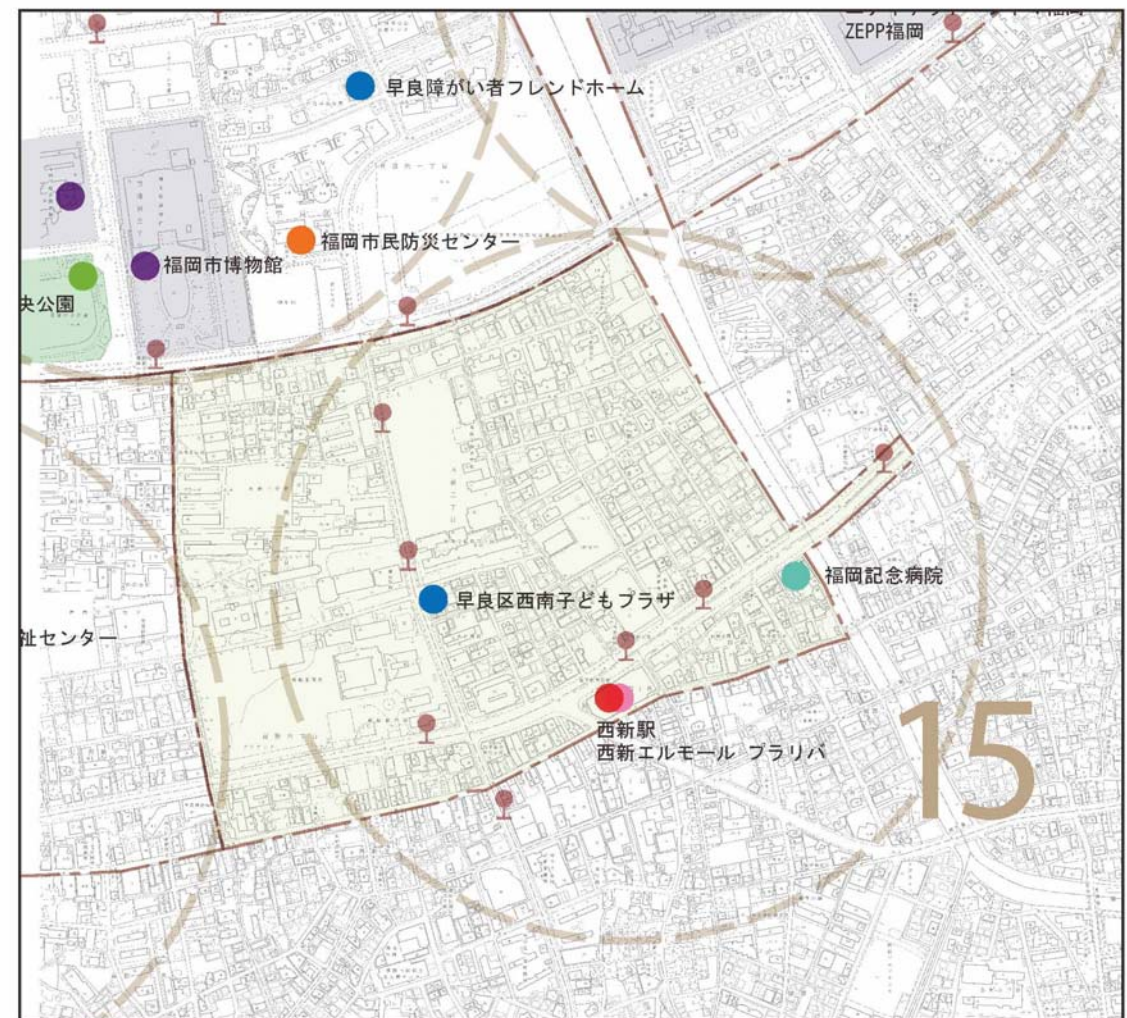
- ・ 別府駅や城南区役所、城南保健福祉センター、城南区子どもプラザを含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【西新地区：設定の考え方】

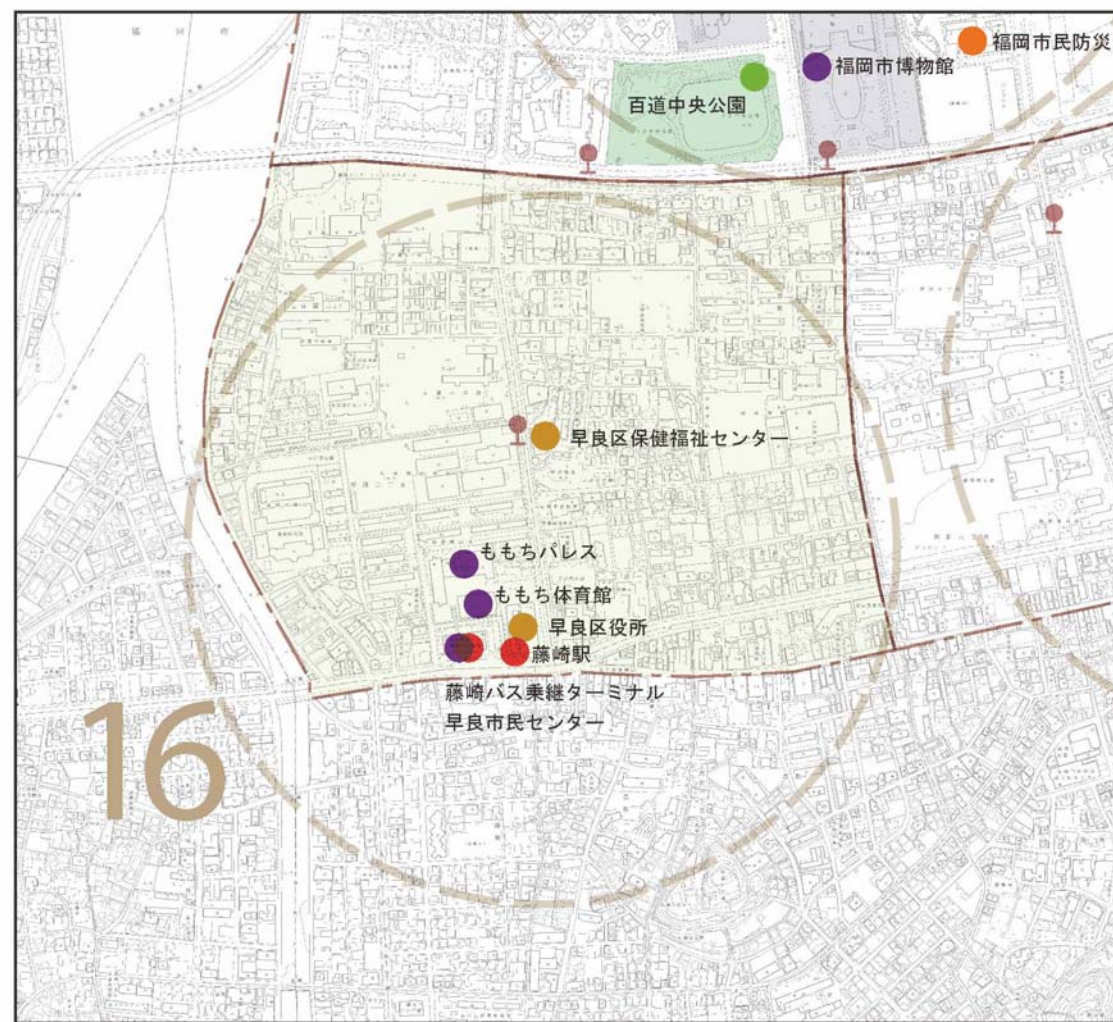
- ・ 西新駅や福岡記念病院、西南子どもプラザを含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【藤崎地区：設定の考え方】

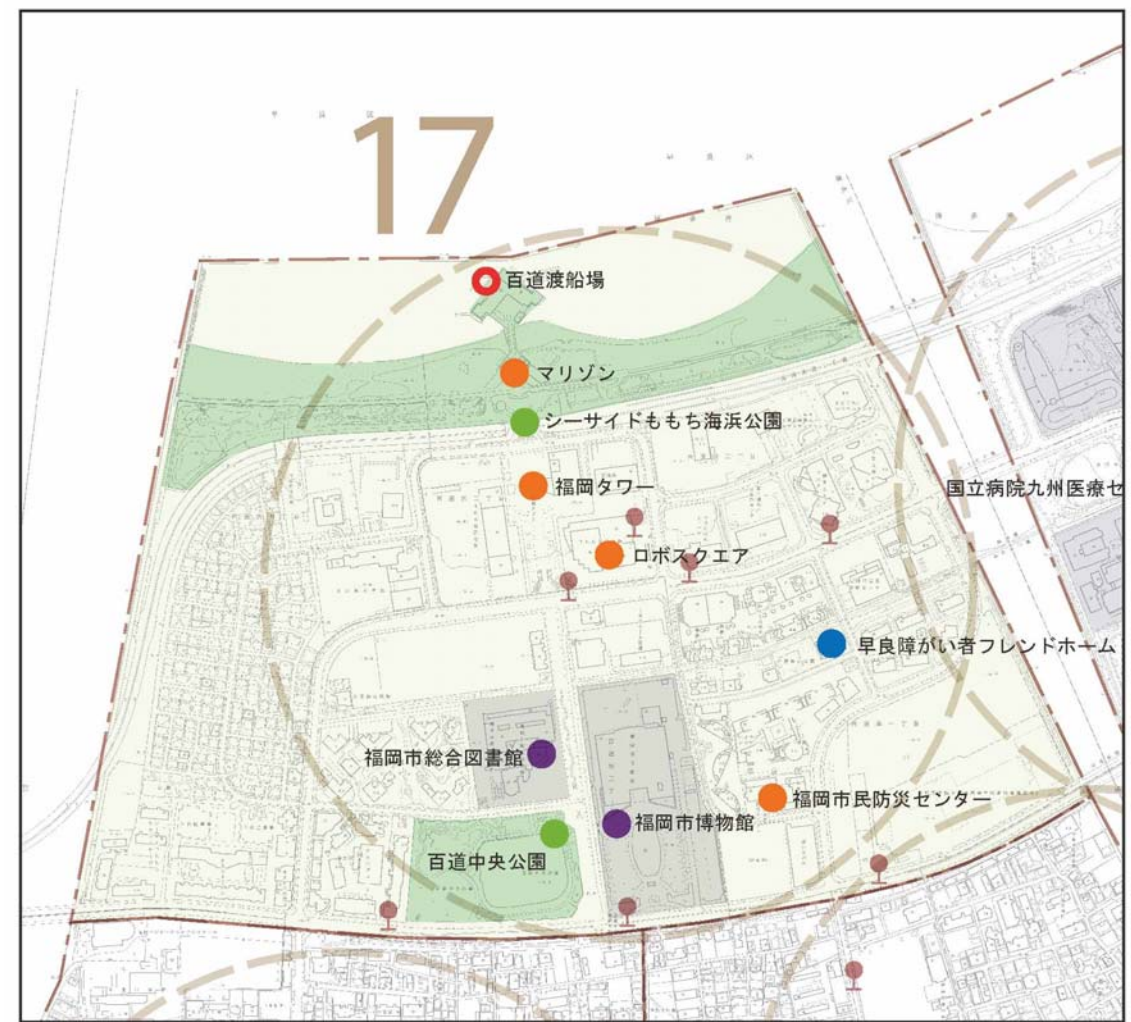
- ・ 藤崎駅、藤崎バス乗り継ぎターミナルの2旅客施設を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |         |          |             |             |
|---------|----------|-------------|-------------|
| 凡例      | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設      | ■ 重点整備地区    |
| ● 旅客施設  | ● 学校     | ○ 直径1kmの徒歩圏 | □ 土地区画整理エリア |
| ● 官公庁施設 | ● 公園     | □ 公園        | ■ 公園        |
| ● 病院    | ● 観光施設   | □ 大規模敷地     |             |
| ● 福祉施設  | ● バス停    |             |             |
| ● 文化施設  |          |             |             |

【百道浜地区：設定の考え方】

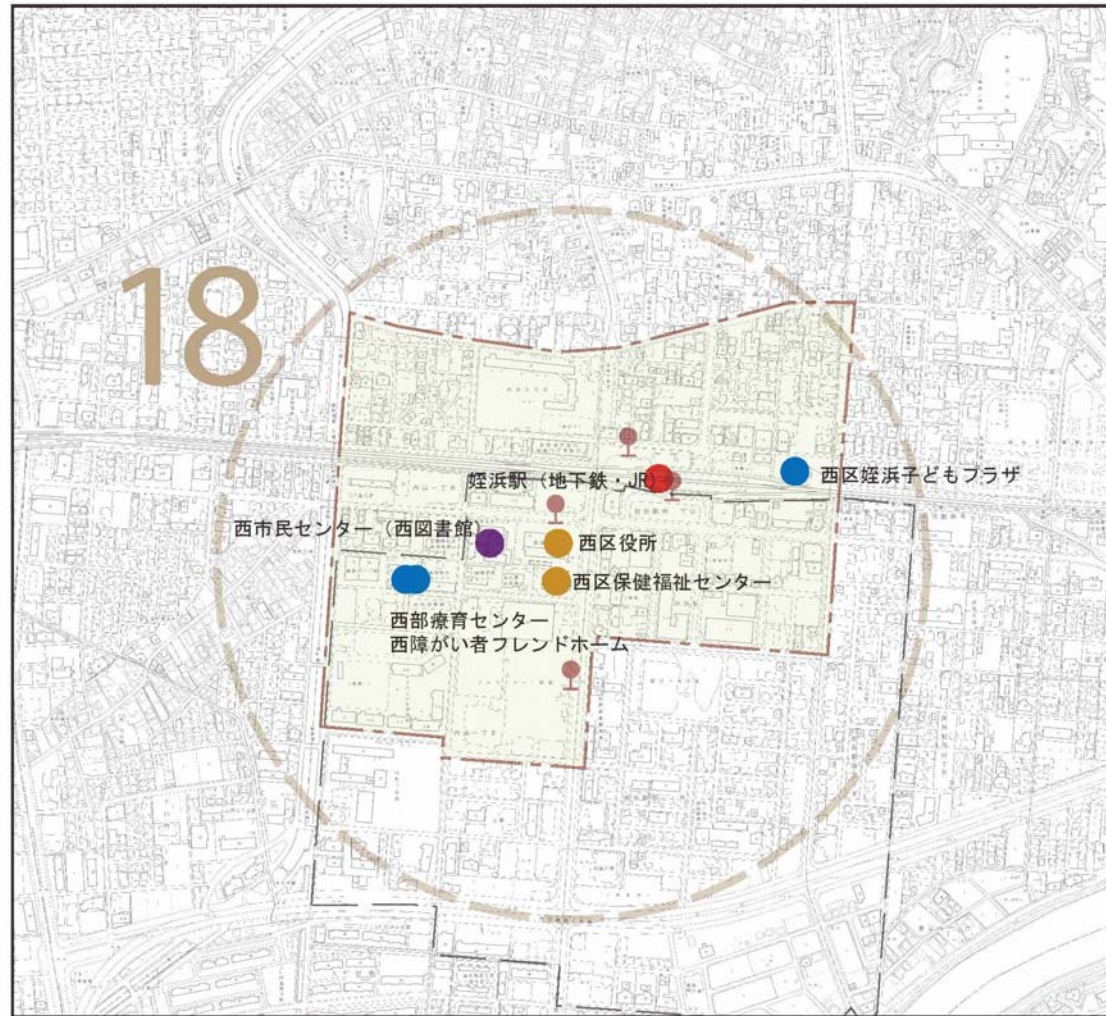
- ・ 徒歩圏内に十分な施設の集積がみられる、福岡市総合図書館、福岡市博物館、早良障がい者フレンドホーム、福岡タワー、マリゾン等を含むエリアを重点整備地区とします。



- |         |          |             |             |
|---------|----------|-------------|-------------|
| 凡例      | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設      | ■ 重点整備地区    |
| ● 旅客施設  | ● 学校     | ○ 直径1kmの徒歩圏 | □ 土地区画整理エリア |
| ● 官公庁施設 | ● 公園     | □ 公園        | ■ 公園        |
| ● 病院    | ● 観光施設   | □ 大規模敷地     |             |
| ● 福祉施設  | ● バス停    |             |             |
| ● 文化施設  |          |             |             |

【姪浜地区：設定の考え方】

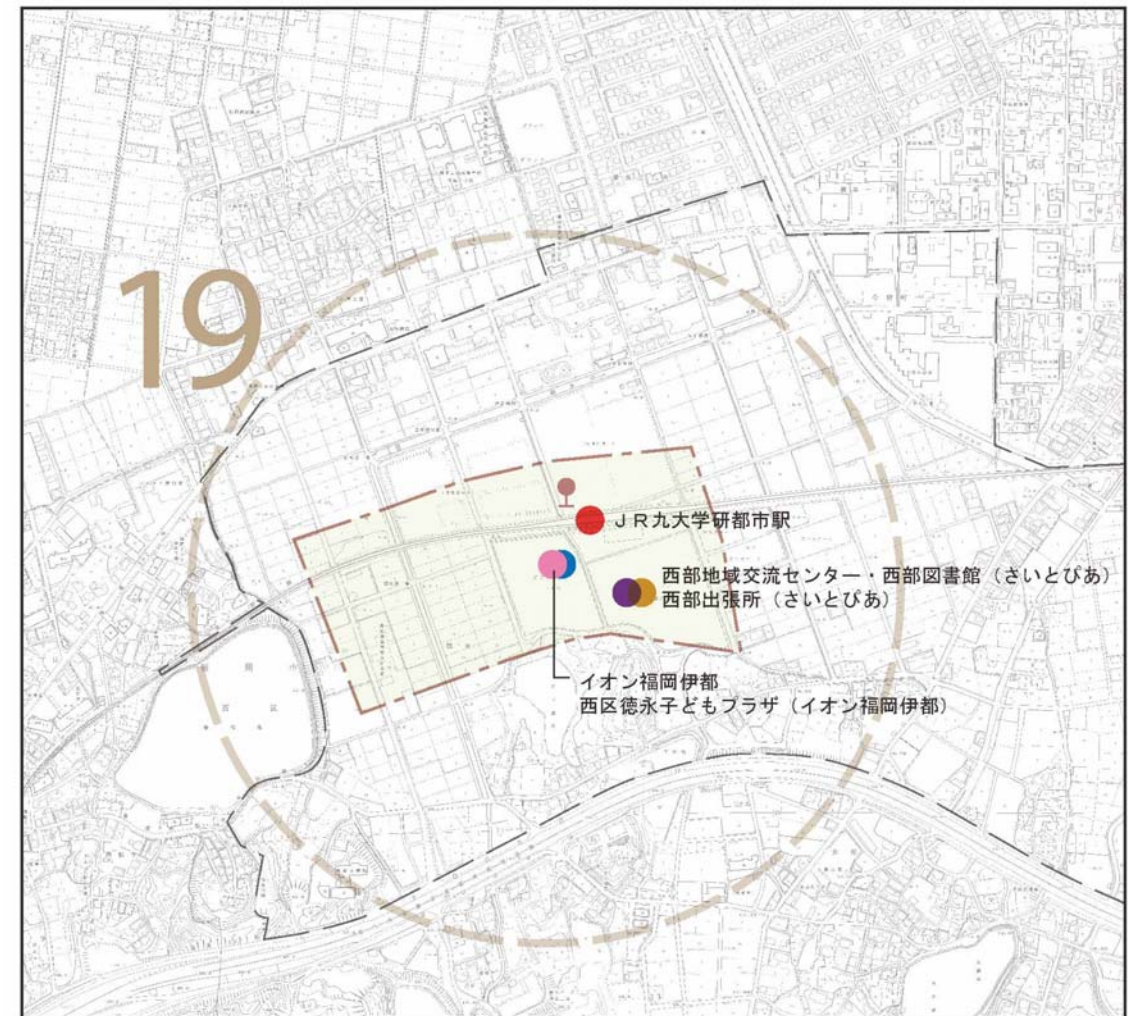
- ・姪浜駅（地下鉄・JR）や西区役所、西区保健福祉センター、姪浜子どもプラザ、西市民センター、西武療育センター等を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |

【伊都地区：設定の考え方】

- ・JR九大学研都市駅や西部地域交流センター、イオン福岡伊都、徳永子どもプラザ等を含む概ね直径1kmの徒歩圏エリアを重点整備地区とします。



- |    |          |        |             |
|----|----------|--------|-------------|
| 凡例 | ● 特定旅客施設 | ● 商業施設 | ■ 重点整備地区    |
|    | ● 旅客施設   | ● 学校   | ○ 直径1kmの徒歩圏 |
|    | ● 官公庁施設  | ● 公園   | □ 土地区画整理エリア |
|    | ● 病院     | ● 観光施設 | ■ 公園        |
|    | ● 福祉施設   | ● バス停  | ■ 大規模敷地     |
|    | ● 文化施設   |        |             |